

令和4年第2回津南町議会定例会会議録

(7月20日)

招集告示年月日		令和4年7月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年7月20日 午前10時00分			閉会	令和4年7月22日 午前11時14分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	不・欠	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井 直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		4番	関谷一男		8番	村山道明	

〔付議事件〕

(7月20日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 町長所信表明

日程第6 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第2回津南町議会定例会を開会します。

本日の欠席届者は、13番、風巻光明議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、4番、関谷一男議員、8番、村山道明議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

5月、新潟県知事選挙、6月、津南町町長選挙、7月、参議院議員選挙と一連の選挙が終了し、新たなスタートを切りました。桑原町政2期目、町民はもとより全国からも注目を集めており、期待するところ大であります。

そんななか、第2回定例会の運営について、7月13日、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。

会期は、本日7月20日から22までの三日間といたします。一般質問者が7名、議案等7件であります。しかし、本日、13番議員が欠席であります。津南町議会会議規則第61条第4項により、その効力を失います。よって、本日20日は町長所信表明後、質問者3名。21日も3名となります。その後、議案審議とし、22日を会期末といたします。

また、新型コロナウイルス感染症第7波が心配されるため、今までどおりの休憩をとり、議長の指示によつての運営になります。

ネット中継も継続して実施しますので、発言・答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。活動活発な議論を求め、混乱のない運営に御協力願ひ、報告といたします。以上であります。

日 程 第 3 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から7月22日までの三日間としたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よつて、本定例会の会期は、本日から7月22日までの三日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第6号「後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める陳情」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので御報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので御報告いたします。

次に、町村議会議員として10年以上功勞のあつた者として、風巻光明議員、石田タマエ議員、村山道明議員の3名が新潟県町村議会議長会の表彰規定により表彰されましたので御報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 町長所信表明

議長（恩田 稔）

町長の所信表明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本日、ここに令和4年7月第2回津南町議会定例会に当たり、議長よりお許しをいただきましたので、冒頭、町長就任の御挨拶並びに町政運営に取り組む所信の一端を申し上げ、議員の皆様、町民の皆様の御理解、御協力を切にお願いするものでございます。

私は、このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様の厳粛な信託を受け、津南町長として2期目の任に就き、町政運営を担わせていただくこととなりました。

初めてこの任に就いた4年前、どのようなことがあろうとも、町民全ての皆様の生活を守り、将来に向けて人を育む、その強い覚悟で歩んできました。その思いは4年前より強くなっている、それを実感しています。

お目にかかることができた町民の皆様お一人お一人の顔と声が思い出されます。町民お一人お一人が、津南の自然の中に抱かれ、隣近所で声を掛け合い、安心して暮らしていける津南。これを続け、町に活気が出る津南へ。そのために、町民の皆様からお預けいただいた思いを胸に、町議員の皆様並びに町民の皆様と共に歩んでいきます。

町政の根幹として、「町民の皆様の日々の生活を守る」、「将来の津南をつくる人を育てる」、この二つの理念と六つの基本政策を柱とし、この先も町政を着実に進めてまいります。六つの基本政策は次のとおりです。

1. 誰もが安心できる医療・介護体制

町立津南病院を将来にわたって継続していくために、中長期的な将来の方向性とともにより効率的な事業運営が行えるよう、現在、中長期計画を策定中です。老朽化する病院への対応方法を検証し、経営戦略を立てています。また、町民の皆様の御意見をいただくなかで、高齢者視点に立った通院手段の改善に取り組みます。訪問看護、訪問診療の拡充により支援が更につながる体制をつくってまいります。

2. 基幹産業である農業の推進

これまで、機構改革により農林振興課をつくり、農業専門人材を登用し、農業者の相談窓口を充実強化してきました。農業経営の法人化の支援により、担い手の育成が進みました。引き続き、農業者や農業法人の経営発展支援のため、高品質米生産の推進継続、特産園芸品目の生産・販売拡大、ほ場整備の着実な実施などを推進します。また、町全体の農林業振興のため、コメ・園芸・畜産の連携による循環型農業の拡大や、農業基盤への情報通信環境整備、森林資源の活用など脱炭素社会に向けた取組も進めてまいります。

3. 町全体での子育て支援

子どもたちの発たちに応じたより良い育ちのための保育環境整備について、今後、更に理解を得られるよう懇談の機会などを持ちながら、丁寧に事業を進めていきます。また、子育て世代の方々が望まれる雨や雪の日でも楽しめる屋内の遊び場を、空いている公共施設等を活用し整備してまいります。そして、保育園の副食費の1人目無償化、町内在住高校生への通学費支援にも取り組みます。

4. 地域経済・商工業の活性化

これまで、町小規模企業振興基本条例を町議会の御協力を得て制定いたしました。町内企業が地域経済及び雇用を支える重要な役割を果たしていることを認識し、その成長発展のための施策を充実してまいります。町内企業の人材確保・事業承継支援、創業支援や企業誘

致活動、まちなかオープンスペースを中心とした持続可能な商店街への協議に力を入れ、若者や女性も働ける場を確保してまいります。

また、官民一体となって、今後も関係人口の拡大、津南ファンの獲得に向け、観光と農林業の連携を加速してまいります。ニュー・グリーンピア津南は、人の流れが戻りつつあり、経営状況も回復傾向にあります。皆様から様々な御意見をいただくなかで、関係者一体となって再生に向けた取組を進めます。

5. 暮らしを守る環境づくり

令和元年台風19号による信濃川の氾濫は各地に大きな爪痕を残しました。河川改修が進んでおりますが、災害の発生頻度は以前より高くなっています。町民の皆様の安全・安心な暮らしを守るため、災害発生時の情報発信力の強化、老朽化した橋梁の架替え、町道修繕など、災害対策や生活道路の整備を着実に進めます。また、空き家については移住政策と関連させながら対策を講じてまいります。

6. 町民と共に歩む町政へ

町民の皆様と今まで以上に対話し、町政の進行の原動力とするため、「町民の皆様との対話会」を毎年、複数会場で行います。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染抑制と社会経済活動を両立していかなければなりません。引き続き、感染対策に全力を尽くすとともに、物価高騰対策を含む地域経済回復に向けた施策に迅速に取り組みます。

以上、2期目の冒頭に当たり、所信の一端を申し上げます。

私は、町民の皆様と共にこの先の未来へ歩みを進めてまいります。国内外の情勢が激しく変動しているなかで、幾多の困難に直面すると思いますが、これからも議員の皆様並びに町民の皆様と力を合わせ、一つ一つの課題を克服し、町政の進行に全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、私の所信表明といたします。御清聴、ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

以上をもって町長の所信表明を終了いたします。

日 程 第 6

一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

4番、関谷でございます。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。本日、都合により私はトップバッターとなりまして、いささか緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

1. それでは、1番としまして、保育園の今後の対応について、お伺いをします。町長選挙では、争点でもあった保育園問題。町長は、保育園の整備は大切であると主張し、大きな支持をいただきました。これにより、現在ストップしている増築工事も加速されるものと思われまます。町長の今の思いで構いませんが、工事再開をいつ頃にするのか、また、いつ頃までに完成させたいと思っているのか、お伺いいたします。
2. 2番目といたしまして、保育園建設予定地の安全面について、お伺いをいたします。
 - (1) 増築工事も着手され、掘削し、残土処理もされましたが、入札の関係で工事は中断、予定地はそのまま放置され危険だと思われまますが、町はどう考えておられるか、お伺いをいたします。
 - (2) 予定地近くの住民の方から「予定地が危険ではないか。」等の指摘は町に寄せられていなかったのかお伺いいたします。
 - (3) 予定地をシートやコンパネ等で囲い、立ち入りできないようにする対策等は考えなかったのかお伺いをします。
 - (4) 今後、長期間工事が中断するのであれば、予定地に残土を戻し、原形に戻すことも考えるべきではないかと思われまますが、お伺いいたします。
 - (5) 最後に、町では予定地をフラット、平らにする計画もあるようですが、具体的にはどのようにされるのか、お伺いをいたします。壇上からは以上です。

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

4番、関谷一男議員にお答えをいたします。

大きな1点目、「保育園の今後の対応について」、お答えいたします。

全国的に少子高齢化にあるなかで、津南町においてもその傾向は顕著であります。そうしたなかで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があった令和2年度、令和3年度の津南町の出生数は、それぞれ37人、42人と新型コロナウイルス感染症発症前の令和元年度の56人に比べ大きく減少しています。これからの津南町を担っていく世代を増やすこと、そのための子育て支援対策は喫緊の課題であると考えております。

ひまわり保育園増設工事の課題は、保育園整備の方向性に関わる課題と実施設計及び入札等に関わる課題があると考えています。保育園整備の方向性に関わる課題については、これまでも申し上げてまいりましたように、津南町保育園等整備検討委員会の答申、議会の「保育園運営に関わる調査特別委員会」の報告を踏まえながら、今後、議員の皆様と対話

を重ね、慎重に協議する場や各地域を回りながら住民との懇談会の中で丁寧に説明をし、意見を受け止めていく必要があると思っています。また、実施設計及び入札等に関わる課題につきましては、現在、進めております国土交通省の入札契約改善推進事業の検討結果を踏まえ、議員の皆様にも丁寧に御報告しながら、今後の方針を検討していかなければならないと思っております。現在、国土交通省及び支援事業者と町との第1回目の会議を8月4日に行う予定となっておりますので、その結果については議員の皆様にも御報告をいたします。加えて、現在の世界情勢や新型コロナウイルス感染症の影響等による諸物価の高騰が今後、どのように推移するかについても慎重に判断しなければならないと考えております。こうしたことを踏まえ、現段階では工事再開等のめどについては、まだ具体的に申し上げられない状況であります。私は、将来の津南町にとって優先すべきは、子どもたちが発ち時期に応じ、健やかにのびのびと育つための環境整備であると信じております。いずれにいたしても、今後、議員の皆様をはじめ、保護者や地域の方々からの御意見を真摯に受け止めながら、丁寧に事業を進めてまいります。

大きな2点目、保育園建設予定地の安全面に関する御質問の1点目、「放置された建設予定地の危険性」、2点目、「住民の方から等の苦情や指摘の有無」、3点目、「危険回避の安全対策について」は関連がありますので、一括してお答え申し上げます。増築棟建設予定地については、工事が中断したことにより、現在、手つかずの状況にあることは御案内のとおりであります。工事中断後、町ではこれまで可能な限り経費をかけず、できる範囲内で整地作業を行い、園児が立ち入らないよう指導を徹底するとともに、周囲に立入り禁止のためのロープ等を張り巡らすなど、安全対策に努めてまいりました。しかしながら、旧東屋のコンクリートの基礎部分がむき出しのまま残された状態であること、整地の行き届かない所ではところどころ凹凸があり水溜まりができていたりなど、安全面からも衛生面からも対応が不十分であるとして、先日、議会の「保育園増築工事に関わる調査特別委員会」から御指摘を受けたところですが、町では、先に述べたとおり、これまで簡易な整備作業は実施したものの、現況や御指摘を踏まえると、当面の間の安全性を確保するには、更なる環境整備が必要と判断したことから、本定例会において、旧ひまわり公園の整地作業に係る工事費の増額補正をお願いさせていただきました。なお、近隣住民の方からの苦情や御指摘は、教育委員会には直接届いていないと聞いておりますが、議会の調査特別委員会から、町民から御指摘があったということはお聞きをしております。

次に、4点目、「予定地に残土を戻し原形に復することについて」、5点目、「予定地の今後の具体的な整備方法について」は、関連がございますので、一括してお答えいたします。

工事の中断期間等が未定のなか、予定地に残土を戻し原形に復する計画は今のところございません。町では、前述したとおり、当面の間の安全性がより確保できるよう、今後、旧東屋のコンクリートの基礎部分の取り壊しや、建設機械を使用し地面の窪みや穴を埋める整地作業を行うとともに、砕石を敷き詰めて整備する予定であります。

以上であります。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

それでは、保育園の再開について、再質問させていただきます。今、町長の答弁からお聞きしますと、いろいろな手順があり、また、大なり小なりのハードルを越えなければ、なかなか進められないというようなお考えのようですが、とりわけ、まだ再開には時間がかかると認識してよろしいでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

はい、そのとおりであります。当面は、実施設計及び入札に関わる課題としての国土交通省の支援事業を受けるなかでの検証作業と今後の方策の検討がありますので、それについて、しっかりと丁寧に進めさせていただきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

分かりました。それでは、保育園の今後の対応についてはこれで終わります。

2番目の保育園建設予定地の安全面について、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、保育園増築予定地、現場とこれから申しますが、よろしくお願ひします。管理責任は、町にあることに間違いはございませんか。お伺ひします。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

はい。御質問の答えにつきましては、当然、町のほうで管理をするということでございます。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

町に責任があるということでございますのでお伺ひしますが、予定地は非常に環境面においても、また、衛生面においても望ましい状態ではないことは確実に思います。そして、大変危険であるなど私は思うのですが、町は、このことについて危険とは思っていないのか。また、ここで事故、けが等が起こることはないと思っているのか。ロープ、立て看板などの安全対策もなされていなかったように思われますが、このことについて、どう考えているか、お伺ひいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

現場に着いて、見ていただくと分かりますように、今、この雨で水たまりができているようなこと。それから、草等がかなり生えてきているようなこと。また、東屋の土地があるということで、かなり景観的にも少し良くないという状況があるかなと思っています。危険性については、私どももできるだけそうならないようにということで、これまで整備をしてきたところでありましてけれども、実際問題、この雪が溶けて、現場を見ますと、住宅からの斜面の所が少し崖のようになって崩れているような所。あるいは、凸凹していて、子どもたちが入ったときに結構石があったりとか、いろんな残土があったりするなかで、安全性・衛生面においても危険性があつたり不衛生であるということは認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

作業現場、予定地ですが、これは大変危険な場所でございます。作業が始まれば、その工事が完成するまで危険と向き合って作業を進めなければなりません。これが一旦、いろいろな理由で工事が中断、ストップをしますと、その現場は危険にさらされたままになるわけですが、その点については、どのように考えておりますか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど、教育長のほうから説明があつたとおり、町教育委員会としても、今までの危険性、あるいは衛生面からも少し不衛生だということを認識してございます。また、先ほど、答弁のほうでもございましたけれども、議会の「保育園増築工事に関わる調査特別委員会」からも住民からそういった御指摘があつたと。あるいは、議員の皆様もそのように感じているということで、先般、お話を伺ったところでございます。加えて、町もあのような状況を見ると、やはり何らかの整備をしなければいけないということで考えておりまして、先ほど、答弁のほうでもお話させていただきましたが、この定例会におきまして補正予算を組ませていただいて、今後、整地をしていくという予定で考えてございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

砕石等を敷いて平らにする。これは大変大切なことだと思います。ただ、私が見たなかでは、掘削した段差がかなり、目測で見ても1 m 50 cmから2 mあるのではないかと。高低差ですね。そこに対して、どういう安全対策を図るのか。それについては、どう考えておりますか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

工事といたしましては、土工と砂利の舗装工と構造物の取り壊しというようなことを予定してございます。土工につきましては、不陸の整生というようなことで、ブルドーザを使ったり、バックホーを使ったなかで、不陸を整生、平らにしていくということで考えてございます。今、議員のほうからも話があったとおり、バックホーにつきましては再生の砕石になりますけれども、粒の大きさは40 mmくらいのを5 cm敷きまして、ならして平らにすると。そこをタイヤローラーによって締固めをするということで、ある程度フラットになるということで私どもは工事を考えてございます。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

クラッシャーラン40を引くという、それでまた転圧をかけるということは重々分かるのですが、それだけでなく、住宅が建っているほうの落差、高さの差ですね。高低の差、ここをどうするのか。そのままにしておくのかということを知っているのです。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

医師住宅のあるほうの法面等々につきましては、これは当初から実施設計の中に、あそこはL字擁壁を建てるなかで、安全を確保するというようにしてございました。ただ、今現在、実施設計は御案内のとおり工事が中断しているというなかにおいては、そのL字については今のところ実施をしない、工事については実施をしない。ただ、これがまた何年後か分かりませんが、実施設計の中にそのことが盛り込まれれば、そのL字擁壁をもってして固めるという予定ではあります。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

私の通告の中にも1点出しておりますが、現場をシートやコンパネで囲い、中に立入りができないようにする、そういう対策は考えられなかったかということをもっと再質問させていただきます。津南町にも認知症を患っているかたもいらっしゃると思うのです。そして、この現場近く、予定地近くの大割野地区の皆さん、あるいは割野地区の皆さん、陣場下地区の皆さんの中に認知症を患っているかたがいらっしゃるかもしれませんね。そういうかたは、危険だということに察することはなかなか厳しいのではないかと考えております。こういう方々の安全対策もしっかり考えて、私は、シートやコンパネで囲って立入りをできなくしたらどうかということをお願いしたわけですが、なかなか認知症の方が危険察知をすることは難しいのではないかと考えています。赤沢ですが、私の近所の方も家族に認知症の方がいらっしゃいまして、夜中とか朝方、夜が明けないうちに外に出て、家族が起きたらいなかったということで大騒ぎしたと。幸いなことに家の近くで見つかったので胸をなでおろしたというようなこと。そして、鍵一つではだめだと。二つかけようというような対策をして、今までお世話になった父親なり母親なり、今度は自分が面倒を見るのだと、保護するのだというような対策しているのですが、どうもこの現場を見ますと、そういう対策がなされていないように思うのです。こういう認知症の方もいらっしゃいます。町民全員を守るためにも、どういう対策を考えていたのか、お伺いしてみたいと思いますが、いかがですか。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

ありがとうございます。私どもは、正直なところ子どもたちの安全面を中心に考えてございました。今、お話がありましたように認知症の方や、ほかの地域の方々等の安全については、私としては視点が落ちていたかなと考えています。今後、整地するなかでもって、ほかにどういう対策がとれるかというのは、今の御意見を踏まえながら、また検討もしていかなければいけないかなと思ったところでございます。

議長(恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

作業現場というのは、皆さんも先ほどもおっしゃいましたけれども、非常に危険な状態になります。工期の間、全部そこで作業をされる従業員の方、社員の方は危険と向き合って作業を進めていくわけでございます。そのなかで、やはり安全面というのには、工事が一旦中断をしますと、余分なお金も掛かるし、余分な資材も掛かるし、余分な工事も掛かります。お金が掛かる、これは当然だと思うのです。でも、これを怠って第二のトラブル、そういうものを引き起こしたら、これはなかなか今度また進めようと思っても難しくなるのではないかと私は思っています。工事再開までに、今、町長もお話されましたが、

いろいろな手順もあるし、大小のハードルを越えなくてはいけない。もう少し時間をいただきたいと、時間がかかるというような話でございましたので、この安全対策はもう一度しっかり考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

御指摘、また、御指導ありがとうございます。とりあえず今回、この定例会におきまして、先ほど申し上げました工事のところで、まず整備をさせていただきたいと思っています。その上で、なおかつ今ほどの議員の御指摘のようなところで安全対策がまだまだ足りないということであれば、次の一手、施策について、また教育委員会内でも協議をするなかで手を打ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

くどいようになりますけれども、現場というのは非常に危険であるということで、今、いろいろな委員会の報告を待ってとかって、手ぬるいのではないかと思います。それを報告する前に事故が起きたりけが人が出たりしたら、これはもうアウトですよ。そして、作業現場で働く人は、非常に厳しいルール、また、厳しい決まりの中で仕事をしています。保護帽、ヘルメットですけれど、ヘルメットのご紐ひとつかけていなければ、責任者、監督から「もう帰れ。仕事しなくてもいい。」というぐらいに言われるほど厳しい現状で作業を進めています。それが一旦、やはり工事がなんらかの理由で中断、津南町の場合は入札の関係で今中断しているわけですが、そうすれば、もうまるっきり危険な状態をさらしているということになるのです。それ以上、進んでいかないわけですから。それを「何々の報告を待って、何々の予算を付けてから」なんて考えでは、これは私は違うと思うのです。もっと早く適切な対応を考えるべきではないですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

そのようなこと、御指摘を受けまして、先ほど申し上げましたとおり、土工工事、砂利の舗装工事、構造物の取り壊し工事ということをやらせていただくということで、この定例会で補正をお願いしたいと思っております。今、議員のおっしゃった、御指摘のあったことにつきましては、この工事をさせていただいたところで、もう一度協議、考えさせていただくということで御理解を賜ればと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、最後にもう一つだけ質問をして終わりますけれども、工事現場で事故等が起きると、例えば、死亡事故とかが起きたらどうなると思いますか。発注した側も、ここで死亡事故が起きた現場に保育園が建ちました、引き渡ししますなんて、喜んで引き受けますか。そういう問題が一つあります。そして、今のこの予定地で、例えば、認知症の方々とかがそこ近寄って命を落とされたら、命を落とされた現場に保育園を建てますなんて言って保護者の方は喜ぶますか。そういうことをしっかり考えて、この安全対策面というのはしっかり考えていただきたいと思います。あとこれだけ聞いて、質問を終わりたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

議員の御指摘、御指導のあったことについては、重々踏まえながら、これから工事を発注していくわけですが、注意をして行いたい、工事を実施したいと思っています。また、当然、工事を実施するに当たっては、近隣住民の皆様にはまた工事をするということで周知をするなかで危険回避を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

換気のため、11 時まで休憩いたします。

—（午前 10 時 41 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

5 番、桑原です。よろしくお願いたします。通告に従って、2 点について質問します。

1. まず、一つ目は、物価高騰対策についてです。今、物価の高騰が暮らしと営業に深刻な影響を与えています。原材料価格の高騰などを背景に食品の値上げが7月から本格化し、帝国バンクの集計では、7月 1,588 品目、8月には 2,641 品目で価格が上がるとしています。年内には2万品目も超える可能性が高いとしています。丸2年以上に渡り、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ロシアのウクライナ侵略の影響により、原油、燃料、原材料、資材、食料品など、ありとあらゆるものの値段が上がり、住民生活や農

業、製造、建設、小売り、飲食、サービスとほぼ全ての業種に影響が及んでいます。今、何よりも自治体に求めているのは、コロナ第7波への対策とともに急激な物価高騰に苦しむ住民、中小業者の暮らしと営業を守るために、あらゆる財源を活用して町民の要望に寄り添った対策を講じることではないでしょうか。次の4点について、町長に見解を伺います。

(1) 地方創生臨時交付金物価高騰対応分を活用して、地域応援商品券の全世帯配布の実施を求めます。この地域応援商品券は、少しでも元気になれるよう、町民にも業者にも喜んでもらえるものです。地域循環型の経済政策です。

(2) 2番目として、介護施設や障害者施設の送迎等のガソリン代を支援していただきたい。施設でも、食費、送迎ガソリン代、電気代など値上がりして施設運営に大きな影響を与えています。利用者に押し付けるわけにはいかない。なくてはならない施設でがんばっています。津南町の地形から言って送迎距離が長く、燃料代の高騰で経営を圧迫しています。せめて燃料代の高騰分を支援いただけないでしょうか。

(3) 農業は津南町の基幹産業です。農家は赤字でもがんばっています。畜産業も燃油、電気料、飼料の値上がりで経営が苦しくなっています。農業、畜産業の燃油、肥料、飼料など高騰分への支援をしていただきたい。

(4) 低所得者の物価高騰対策として、住民税均等割のみ課税世帯及び住民税非課税世帯等に3万円を至急給付することは歓迎します。対象を生活保護の1.5倍の準要保護世帯まで広げていただきたい。「新潟県生活と健康を守る会」は、6月17日、県交渉を行い、県福祉保健総務課の担当者が対応しました。県は、「緊急支援事業として10億円を予算化し、市町村が実施する生活困窮者への給付金、物価手当、給食費支援などの費用のうち2分の1を県が助成する。」と回答しました。「新潟県生活と健康を守る会」の生活保護の1.5倍の所得世帯に物価手当の支給を求めたのに対し、県は、「まだ調整が残っており、そのなかで検討する。」と言いました。ぜひ県に実施するよう要望していただきたい。

2. 二つ目の点は、平和教育の一環として、原爆写真展の開催についてです。広島・長崎の惨禍から77年の夏を迎えます。8月6日の広島原爆記念式典には、平成3年7月4日制定の核兵器廃絶平和宣言の町として中学生を代表に送っていることは、平和教育を推し進める上で重要な意義があります。しかし、コロナ禍で代表派遣が中止になっているなかで、広島・長崎の惨禍を再び繰り返さない、核兵器のない平和な日本を、世界を実現するうえで、今、平和教育をどう進めるか切実な課題になっています。広島・長崎の被爆の実相を知らせ、広島・長崎の惨禍を再び繰り返さない、核兵器のない、戦争のない日本を、世界をつくるため、原爆写真展をぜひ開催していただきたい。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えをいたします。

大きな1点目、物価高騰対策に関する御質問の1点目、「地方創生臨時交付金物価高騰対応分を活用し、地域応援商品券1人1万円の全世帯配布を」との御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、燃料、資材、食料品等の物価の上昇が続いているところです。これらが町民の皆様の生活に影響を与えているところであり、限られた財源の中で、真に支援を必要としているかたにしっかりと支援を届けることが重要であると考えております。町では、今議会においてコロナ禍での物価上昇対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、在宅介護者、ひとり親世帯、重度心身障害者、子育て世帯、住民税均等割のみ課税世帯、住民税非課税世帯への給付金を支給することを提案させていただきます。現時点におきまして、地域応援商品券を全世帯に配布することは考えておりません。

次に、「介護施設や障害施設の送迎等のガソリン代支援」についてお答えいたします。議員お尋ねのとおり、世界的な原油価格の上昇により、灯油並びにガソリン価格も上昇しているところです。このため、町では、コロナ禍による原油高騰・物価高騰対策として、先ほど申し上げたとおり住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯、ひとり親世帯等の経済的に配慮が必要な世帯に対しまして、1世帯当たり3万円の生活支援特別給付金の支給を実施させていただくこととしております。まずは暮らしを守る、生活支援の観点から経済的な配慮が必要な世帯の皆様へ支給ということで事業について計画をさせていただきました。御質問の介護施設や障害施設の送迎に関わるガソリン代補助につきましては、他の業種においても影響を受けている状況にあることから、どのような支援が必要か、今後、価格の推移を注視しつつ、研究をさせていただきたいと思っております。

次に、3点目、「農業関係資材の高騰対策」についてお答えいたします。農業関係の資材、特に、肥料原料や飼料は、その多くを海外からの輸入に依存しており、JA全農によれば、本年度秋肥（あきごえ）の肥料価格は、春肥（はるごえ）対比で25から94%の値上げ、本年度7月から9月期の配合飼料供給価格は、4月から6月期対比で1t当たり1万1,400円の値上げとなっております。町内の現状について、今期作の肥料は、値上げ前の価格でおおむね確保されていると見込まれるものの、次期作分から値上げの影響を受けることが懸念されます。また、飼料は、国の価格安定制度により一定程度価格の補填がされるものの、畜産経営における飼料費は5から6割を占めており、高騰が長期化すれば経営全体への影響が懸念されます。一方、6月の総理大臣会見においては、「肥料の原料価格高騰に対して手を打つ。」との発言があり、先週は、政府が「物価・賃金・生活総合対策本部」の第2回会合を開き、農産品の生産コスト抑制を狙った肥料の購入支援金等について議論したと聞いております。今後、国として何らかの支援策を講じることが想定されます。このような状況も踏まえ、町といたしましては、国の支援策などを活用することも考慮しつつ、今後の農業経営に影響が生じないように、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。併せて、有機質肥料や堆肥の利用拡大、飼料の自給化など、化学肥料や輸入飼料に過度に依存しないような、持続可能な農業を推進してまいりたいと考えております。

なお、県も国に対し、施設園芸等において燃油価格が高騰した際の使用量に応じた補填や燃油高騰に備える対策を継続して実施すること、十分な予算を確保すること等を要望し

ていると情報を得ており、町村会も県に対し、物価高騰対策について要望する予定としております。

最後4点目、「生活保護の1.5倍の所得世帯（準要保護世帯）に対する支援」についてお答えいたします。町では、先程も説明しましたが、住民税非課税世帯のほか、今まで支援策の対象となっていない住民税均等割のみ課税世帯、ひとり親世帯、重度心身障害児世帯、町障害者見舞金受給世帯、町在宅介護手当受給世帯など支援が必要な世帯を幅広く網羅したかたちで1世帯3万円の給付を行うことといたしました。また、子育て世帯への支援として、児童（生徒）1人当たり2万円、対象1世帯当たり1万円の給付を実施することとし、今議会において関係予算の審議をお願いしております。議員御質問の中の生活保護基準額については、国が定めた保護基準に基づいて算出した最低生活費と世帯の収入を比べて判断しております。最低生活費は、国が定めた基準により、世帯員の年齢や人数等で異なることから、一律に1.5倍の所得世帯ということで対象世帯を把握することは容易でないと認識しているところです。また、御質問にある準要保護世帯ですが、主に小中学校の就学援助制度において使われているものと認識しております。就学援助制度における準要保護世帯の対象世帯としては、生活保護停止又は廃止世帯、住民税非課税世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯、その他同様な状況と認められる世帯が一般的には位置付けられていると理解しております。準要保護世帯の定義から判断すれば、このたび提案しております生活支援に係る給付事業でほぼ対応させていただいているものと判断しているところです。なお、県事業である「市町村と連携した物価高騰等に対応する緊急生活支援事業（原油価格・物価高騰対応）」では、市町村が独自に実施する生活支援事業のうち、生活困窮者を対象とする給付等事業及び利用者負担の増が生じる経費への補助事業を該当事業とすることができるとされており、事業実施に必要な経費の2分の1を県が補助することとすることで、先日、事業説明があったところです。町といたしましては、今回の県事業とコロナ臨時交付金を組み合わせたかたちで、この先の経済情勢も注視しつつ、今後も必要な支援策については検討・計画をさせていただきたいと思っております。また、事業実施の際は、対象世帯についても十分検討したうえで、事業の制度設計を行ってまいりたいと考えております。残りの答弁は、教育長がお答え申し上げます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

5番、桑原義信議員の御質問にお答えします。

大きな2点目、「広島・長崎の被爆の実相を知らせ、広島・長崎の惨禍を再び繰り返さない、核兵器のない、戦争のない日本をつくるための『原爆写真展』の開催」についてお答えします。桑原議員からお話がありましたように、津南町では平和教育推進の一貫として、8月6日の広島原爆記念式典にこれまで中学生4名、引率者2名を派遣してきたところです。併せて津南中学校の全校生徒から、平和への祈りと戦争のない社会、世界平和への願いを込めて千羽鶴を折ってもらい、広島に届けてきたところです。この代表生徒の派遣に

より、直に感じた平和の尊さや原爆被害の悲惨さを他の生徒や家族などに伝えることにより、平和を考え、核兵器のない、戦争のない社会を考える平和教育推進の重要な意義があったと思っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生により、令和2年度から感染防止の観点から派遣を中止してきたところです。今年度につきましても派遣について検討をしたところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、大変残念ではありますが、感染防止の安全を第一に考え、中止とさせていただきます。千羽鶴については取組をしているところです。コロナ禍の影響で、この3年間、広島派遣ができないことが平和教育を推進するうえでの支障にならないか懸念されるところです。世界で唯一の被爆国として、原爆被害の悲惨さ、平和の尊さを生徒一人一人が自分事として考える機会をつくることは重要であると考えています。要望のありました「原爆写真展」は、そうした意味でも貴重な機会と考えます。児童生徒への平和教育のみでなく、社会教育の視点からも重要な機会であると考えますので、開催については前向きに考えてまいりたいと思います。過去には、文化センターで原爆パネル展や映画「ひめゆりの塔」、原爆映画「ヒロシマ原爆の記録」の上映を行ったり、なじょもんで「津南郷から見える戦争展」を行ったりした経緯もございます。開催の際には、展示内容等につきまして関係団体等からも御協力をいただかなければ開催ができませんので、議員からもぜひ御示唆いただければと考えております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

再質問します。

まずは、深刻な物価高騰で購入頻度別の物価変動について、総務省の消費者物価指数の集計から見てみますと、5月の発表で1年に1回しか購入しない商品・サービスは前年同月比で1.4%上昇に留まり、1か月に1回程度購入する商品・サービスは5.1%の上昇をしています。年間15回以上、頻繁に購入する商品・サービスは4.9%もの上昇。購入頻度がやっぱり高い商品・サービスのほうが価格上昇が激しくなっています。激しく値上がりしているのは、日々の生活に本当に欠かせないエネルギーと食料品です。それだけ生活への打撃は大きくなっています。そういうなかで、町民の生活を守り、業者の営業の支えとして、ぜひ地域応援商品券を配布していただきたいのですが、町長の答弁の中ではそこに至っていないという考えであります。この地域応援商品券、これは全町民が参加できる商品券だと思います。それから、全世帯に行き渡るということで、ぜひ、これを経済対策としても、全町民の暮らしを守るという意味でも、進めていただきたいと思いますが、再度いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁の中でもございましたとおり、このコロナ禍で、かつ経済的に困っていらっしゃるかたがいるなかで、どこがいちばん支援が必要なのか、真に支援を必要とされているかたはどこなのか、というところを支援することが最も重要であるのではないかというふうに町のほうでは考えているところでございます。また、商品券につきましては、いわゆる「飴の銭より笹の銭」といいますか、事務費が非常に掛かってくるところでございます。かつ、商品券を過去に実施したなかでは、一部の業種だけに利用が偏ってしまったというところもございまして、町としましては、今回、真に必要なかたに対してしっかり現金給付をさせていただくことが重要なのではなかというところで、今回、該当の世帯に支援を早急に実施したいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今、どこが支援が必要かという点では、今、全町民がこの物価高騰で本当に大変になっております。1万円持っていても、本当にどこへ使ったのかほとんど分からないくらいに使い手がないという状態になっております。そういうなかで、年金は下がり、ものの値段が上がって、町民生活は本当に窮屈になっております。そういった意味でも、もう一度町長に聞きますが、町長の認識はどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

桑原議員から総務省のデータなどもお示しいただきながら勉強させていただきましたし、日頃の主婦としての生活の中で、やはり物価高の時代になってきたということは肌で実感をしております。支援の方策ということでもありますけれども、先ほど来、答弁で申し上げているとおりでございます。支援を必要としているかたに早急にお届けしたいと考えておりますし、この冬に向けてガソリン代・灯油代含めて、そうした高騰対策の面も視野に入れたなかで、このたびのこのような支援策とさせていただきます。ここに至るまで、議員の皆様からの常日頃の御意見を賜るなかで、幾つかの意見については踏まえさせていただきました。こうしたなかでの支援策ということでございますし、先ほど、総務課長が申し上げましたように、地域商品券といたしますと使う業種が限られてきておりまして、経済対策という面から見れば反省点があるということに立って、消費拡大キャンペーンという町独自の施策を始めさせていただいたところでもあります。ですので、そうした様々な施策を組み合わせまして、このたびの町民・事業者の皆様への経済対策ということでの提案でございます。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

消費拡大キャンペーンですね。これもやっぱり一つの問題点があって、全町民が参加できる、全町民に行き渡るといふこと、そういう点では、今、本当に物価高騰で大変ななかで、やっぱりそれを応援していくといふことで地域応援商品券を。やっぱりこれは、すごい経済効果が大きいと私は思うのです。そういうことで、ぜひこれはやっていただきたいのです。一つ、二つ、例を言いますと、例えば、島根県の江津市では、地域応援商品券 3,000 円でしかないのですが、全市民に配布しております。そのなかで、市内に本店・本社のある指定事業者で利用できる地域券が 2,000 円、それから、市内の全ての指定事業者で利用できる共通券が 1,000 円といふことで 3,000 円なのです。市民にも業者にも本当に喜んでもらえているといふことです。そのなかで、「人の動きが感じられた。」「疎遠になっていたお客さんが久々に来店した。」「地元のお店を知ることができた。」と、本当に喜びの声が上がっております。そういう経済効果もたくさんありますので、今、本当に全ての人を救うといふ点では、それは大きな力になると思います。それから、例えば栄村です。隣の栄村では、村民 1 人 2 万 4,000 円の地域応援商品券を発行しているそうです。4,000 円が飲食店など。飲食店のほかにも使えるのですが、2 万円がお買い物券です。ガソリンとか。今、ガソリンが本当に高騰しておりますので、ガソリン代にも使えるし、宿泊とか、そういうものにも使える。そのお買い物券が 2 万円といふことで、これは 7 月 1 日から 1 月末までの期間でやっておりまして、やっぱり住民からも本当に喜んでもらえているといふことです。だから、やっぱり全町民に行き渡るといふか、消費拡大キャンペーンは、本当にそれを利用した人しか、一部の人しか利用できないといふ難点があります。ぜひこれを実現していただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

全ての町民の皆様といふことになりますと、財源として、この地方創生臨時交付金も限られているところでございます。そういったなかで、どこへ支援するのかといふところが非常に重要だといふ話をさせていただいているところでございます。そうしたなかでの今回の予算配分といふことで、御理解いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

確かに予算は限りがあるといふことは分かっております。だから、1 万円と言いましたが、江津市みたいに 3,000 円とか、そういうものでも良いと思います。財源は、ふるさと

納税とか、そういうものをこのときに大いに使って、町民の暮らしを守るのというのがやっぱり大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

この後、国のほうでも何らかの経済対策が示されると聞いておるところでございます。そういったなかで、この地方創生臨時交付金も増額される可能性があるのかなというふうに思っております。まだちょっとその辺、具体的なところは見えておりませんが、そういったなかで、どういった部分、今後、対策していくことが必要なのかというところを議員の皆様と一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、また御意見等をいただければと思っております。

議長（恩田 稔）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今、新型コロナウイルス感染症も第7波を迎えて、本当に大変になってきていると思います。そういうなかで、国に対しても、国もこの地方創生臨時交付金をまた増額するという方向にぜひもってってもらいたいと思うのですが、そうなった場合は、ぜひこの他市町村にならって。隣の栄村でもやっているのですよね。本当にそういった意味でも、ぜひその枠を作っていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次の2点目の施設への助成なのですが、私もいろいろな施設を訪問したところ、食費なんて1食500円で180食も毎日作っているわけですが、やっぱり食事の手を抜くわけにはいかないし、値上がりしているからといって利用者負担はしていないということで、勝手に上げるわけにはいかない。収入は減っていないが、出ていくのが多いということですね。特にガソリン代なんてもう、送迎はやっぱり距離が長いわけです。津南町の地形から言っても。それだけガソリン代とか、そういうものが高騰していくと響いてくるわけです。そういった意味でも、津南町にとっては、これは本当になくてはならない施設ですので、ぜひそこに支援の手を差し伸べていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護施設等へのガソリン代補助についての御質問でございます。町長答弁にもございましたけれども、確かに現在、原油高騰に伴いまして、ガソリン代が非常に高くなっているということは議員御指摘のとおりでございます。介護施設につきましても、津南町の地形はなかなか広いですので、送迎、あるいはヘルパーさんの移動についても、当然ガソリン

代等が他の地域よりも非常に掛かるという現状は現実としてあるかと認識しているところでございます。そういったなかで、送迎に係るガソリン代の支援ということでございますけれども、先ほどの答弁にもございますけれども、このガソリン代高騰については、当然、介護施設、介護事業所、あるいは障害事業所、福祉系だけではなくて、あらゆる業種において影響を受けているものというふうに認識しているところでございまして、その他のあらゆる業種においても影響を受けていることから、今後、どのような支援が必要なのか、今後のガソリン代の推移も見つつ、他の市町村の状況を踏まえて研究させていただきたいというところでございます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ、そのところはしっかり状況を踏まえながら、真に手を差し伸べていただきたいと思えます。

3番目の農業の問題です。ロシアのウクライナ侵略の影響で世界の食料価格は、今、高騰しています。世界的な食糧危機が懸念されるなか、農業が衰退して食料を輸入に依存するので良かが問われています。将来にわたって安定した食料を供給できるよう、自給率を高め、他国からの輸入に頼らない農業を確立するためには中小の農業経営も支援の対象とし、国民の命と国土と地域を守る土台とし、しっかり確立しなければなりません。今は、いつ辞めてもおかしくない農家を少なからず支援して、営農を継続し、農業で暮らしが成り立つ条件を整えることが必要です。肥料、飼料、燃料など、生産素材が軒並みに高騰しているなか、せめてそのなかでも電気料の値上げ分だけでも支援できないか伺います。この前、養豚業さんにも伺ったのですが、その高騰分に対しては、やっぱり電気料とかそういうものは負担が大きくなっているんで、そういった面でも支援できないかということをおっしゃっていました。ぜひ支援いただきたいのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ありがとうございます。また国・県の動向も注視しつつ、また、県、近隣の市町村又はJAさんとどんな手立てができるかということで検討してまいりたいと思えます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

農業の面では、本当に肥料が上がって、これからの秋にかけても、JAからも肥料が上が

るということで通達がありました。農家、水稲もそういったところも含めて、生産資材が上がっていくということで、本当に農業をやっているかどうかこれから瀬戸際だと思います。しっかりそれを、津南町の農業を守るという立場で、ぜひそこへの支援の輪を作っていたいただきたいのですが、ぜひよろしくをお願いします。

それから、4番目の問題です。今、津南町で非課税世帯及びひとり親世帯とか子育て世帯に、それぞれ地方創生臨時交付金や物価手当対応分を使って支援するという事は、本当に私は良かったと思います。それぞれの人たちが本当に今困っております。そういうなかで、その人たちに。県にもまだ調整が残っていますので、そのなかで検討すると言っておりますので、ぜひ、県はそこを実施するように要望を上げていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

物価高騰対策の準要保護世帯への支援ということについての御質問でございます。県事業の説明は、先ほどの答弁の中でもございました。いわゆる市町村が実施する事業のうち必要な経費の2分の1を県が負担するという事で、先般、県のほうの事業説明がウェブであったところでございます。今後、秋口にかけて、この今の原油高騰が続くようであれば、昨年度も実施したような灯油の助成というものも当然考えていかなければならないかなというふうに思っているところでございます。そういったなかで、こちらの県の事業の予算、また、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金等を活用しながら、必要な支援については、当然、今後も検討させていただきたいと思っておりますし、また、対象世帯につきましても、議員お話のように、福祉の観点から言えば、真に生活支援が必要なかたという点でございますので、そういった点を十分踏まえながら検討させていただきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

県は、自治体から声が上がっていかねばやっぱり動かないので、ぜひ町民の声をよく聴くなかで、本当にどこが困っているのか、そういうなかでどこまで支援を伸ばしていくのか、それをきちんとして、町民の生活を守るということで、本当にしっかりと県に要望を上げていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

それから、最後になりますが、平和教育の問題です。原爆写真展については、今、教育長から開催の方向でやっていきたいということで答弁頂きましたが、ぜひそれをこの8月に開催していただきたいのです。そのなかで平和教育という点で、一言、再質問したいと思います。子どもたちに代表派遣だけでなく、千羽鶴を折って、その気持ちを伝えていく。子どもたちが広島・長崎の惨禍を本当にそこで立ち返って皆で考える。その場としては、

私は、本当に最高に良い取組だと思っております。そういうなかで、今、ロシアによるウクライナ侵略、戦争への危機、核兵器の危険性が本当に増しているなかで、子どもたちは本当に今こんな戦争が起きるのかという点で、本当に衝撃を持っていると思うのです。だから、子どもたちに、これから未来に、本当に平和な日本や世界をつくるために、今こそ本当にこの平和教育というのは大事になっていると思います。ぜひ学校で、特に8月は平和を考える月だと思いますので、広島・長崎に原爆が投下されて惨禍に見舞われた月ですので、ぜひ学校で子どもたちに平和教育を進めていっていただきたいと思いますが、そういう点では、教育長、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。開催については、ぜひ、その方向で考えたいと思っておりますが、時期については、展示するものの借用等いろんな条件がございますので、本来であれば、この広島の原爆記念式典の時期に合わせて開催できればきっと良いのでしょうかけれども、なかなかそういうところは叶わない部分があるかもしれませんが、時期も考えながら、また考えていきたいと思っております。子どもたちの平和教育については、今、世界情勢のなかでもって本当に悲惨な状況があるなかで、学校等はいろんな事象を捉えながら、その都度、指導していると思っております。具体的なところで申し上げますと、平和教育については、大体各学年、国語の時間にこの時期、平和を題材にした読み物教材がこの夏に向けてあったかなと私は思っております。そういうなかで、戦争の悲惨さを考えたり、登場人物の心情に添いながら考えている場面があると思っております。そういうなかでは、今、お話がありましたように、平和教育、戦争の悲惨さ等については、学校では指導されていると思っておりますし、また、いろんな社会情勢など時期を見ながら、道徳教育だとか、そういうものも踏まえながら、学校については、このことについて十分また考えていく機会を捉えていただければと、校長会を通しながら話をしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

最後になりますが、この原爆写真展を開催して、それを通じて子どもたちに平和の尊さを知っていただくわけですが、ぜひ、この原爆写真展を開催した際、子どもたちに感想文なども求めたりしながら、それについて、国語の教科のときでもよろしいですので、感想を述べ合う、そういう機会をぜひ作って、子どもたちに発信していただきたいと思っております。原爆写真展の開催に当たっては、私も最大限協力するつもりでございますので、よろしく申し上げます。

では、桑原悠町政、2期目ですが、町民の声を本当によく聴き、町民に寄り添った町政をすることを期待して、私の質問は終わります。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 46 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

通告いたしました大きく 3 点についてお伺いいたします

1. 津南病院が町の核として発展するために。

（1）老朽化する津南病院の改修、建替えの決断と時期について、明確にすることについて伺います。選挙期間中、住民からも厳しい指摘がありました。「内科外来待合室から診察室までの出入り、狭くて車椅子の患者と家族の負担、どうするんだ。」という声がありました。スタッフの気配りなど、不具合を構造上の問題と言いつつ長年放置したまま現在に至っています。地震の影響があった病棟や病室の床なども同じです。職員や住民から「不具合を言ったらきりが無い。使い勝手が悪い。建替えの判断が遅すぎる。」という声。そして、以前からあります駐車場が狭いという問題もあります。こういう待ったなしの状況を町長はどう考え、住民にどう説明をするのか。住民やスタッフの声を受け止め、地域の核となり発展するため、病院建替えをスピード感をもって決断すべきではないか。また、中長期計画の中でもしっかりと建替えについて触れています。町長の見解を伺います。

（2）公立病院の新指針についての見解を伺います。総務省が 3 月末に決めた公立病院経営強化ガイドライン（指針）の中で、「病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼を置いた」として、国の財政支援の仕組みも今度は「不採算地区病院も維持しつつ、医師派遣や救急ではほかの病院と連携するやり方でも支援をする」と改定をしました。統廃合ありきではない地域に必要な病院を存続させることができるよう支援をすると表明しました。しかし、コロナ禍、病床ひっ迫の状況でも病床削減計画の方針は変えないなど課題が多くあります。町長の見解を伺います。

2. 学校給食費の負担軽減策を伺います。地方創生臨時交付金の拡充により創設されたコロナ禍における原油価格物価高騰対応分を活用して、学校給食などの保護者負担の軽減を実施できるとしています。義務教育の無償をうたった憲法 26 条を踏まえ、国の制度として学校給食費を無償にすべきであります。政府の試算でも 4,400 億円の予算があれば可能としています。今、全国の自治体でも無償化や軽減策を実施する所が増えていきます。町内小学生の給食費は、年間 1 人約 5 万 8,000 円。現在、小学生 370 人、保護者全体の負担額は約 2,200 万円にもなります。物価高騰対応分の交付金も活用し、保護者の給食費負担軽減策をぜひ進めていただきたい。町長の見解を伺います。

3. 保育園統合 1 園化の見直しについて、改めて伺います。町内保育園統合 1 園化の方向

について、町長は、「今後も議会、保護者や地域の方々の意見を真摯に受け止めながら進める。」と、この選挙の中でも公約として述べております。見直しも含め、議会、住民、有識者など町民が主人公となり進めることについて伺います。また、議会が求めているひまわり保育園増築工事の入札に関する実施設計図、積算見積表など、資料を全て公開すること。公共工事の内容を公開できない理由はありません。国土交通省の事業とは異質なものであります。住民も強い不信感を持っています。町長の考えをお伺いします。壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えをいたします。

大きな1点目、津南病院を町の核として発展へ、に関する御質問の1点目です。「老朽化する津南病院の改修、建替えの決断と時期」についてお答えをいたします。津南病院の施設改修は、緊急を要する場合も多く、毎年多額の修繕費や改良費を必要としており、本年度は、非常用発電機システム更新工事、震災被害対応として4階看護師室フロア修繕を主な改修計画としています。現在、町立病院としての在り方、方向性を、病院や役場スタッフで編成された中長期計画策定部会において協議を重ねております。住民の医療ニーズに応え、医療の質、経営の質を向上させ、また、一定の町財政負担は必要となりますが、持続的な病院運営が可能となるよう機能や規模等あるべき姿を検討しています。人口減少や医療圏の状況、新興感染症対応等病院を取り巻く環境を可能な限り考慮し、誰もが安心して医療を受けられる津南町の実現を目指し、そのためにも病院の中長期的展望を地域住民や周辺医療機関等にお示しをし、適切な時期に、施設の老朽化対応に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、「公立病院の新指針における見解」についてお答えいたします。現行の新公立病院改革ガイドラインでは、公立医療機関が安定的に不採算医療や高度・先進医療など重要な役割を担っていくことができる体制を確保するため、従来の改革プランに、地域医療構想を踏まえた役割の明確化が盛り込まれました。本年3月に総務省は、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を示し、地方自治体等は病院間の機能分化や連携強化、医師・看護師確保等により病院の経営強化を図るための「公立病院経営強化プラン」を策定することとしています。新型コロナウイルス感染症の蔓延下で、多くの自治体病院が積極的な対応を行い、病院の必要性や評価は高まっており、今後、魚沼圏域地域医療構想調整会議や妻有地域医療連携推進に係る検討会議での協議の中で、町立病院としての果たすべき役割と周辺医療機関との機能分化について、また、医師派遣等の連携強化を含めて検討が深まっていくものと認識しております。現在、検討している病院中長期計画とともに、町行財政においても、来る患者数・医療従事者の減少、新興感染症等まん延防止対応など、様々な状況による経営危機を乗り越えられるよう、公立病院経営強化プランの策定を早急に進めていかなければならないと考えています。

大きな2点目、「コロナ禍における物価高騰等による学校給食費の負担軽減策」についてお答えいたします。国は、今般のコロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者等の支援策の一つとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、学校給食等の食材高騰に係る保護者負担の軽減策を示しております。町では、これらを踏まえ、学校給食等の食材高騰が給食の栄養バランスや質・量等に影響が出ないように、材料高騰分の経費を保護者負担に求めないように、本定例会で補正予算を組ませていただくこととしました。具体的には、保育園の給食材料費については、4月以降の食材高騰を加味し、1食当たり食材単価250円に1割上乗せした材料費を確保し、小中学校の給食材料費についても、1食当たり各校の食材単価（芦ヶ崎小：270円、上郷小・津南小：290円、町給食センター（中学校）：340円）に20円を上乗せ、食材高騰分として各校に補助したいと考えています。なお、学校給食費の無償化につきましては、町の財政状況や近隣市町村の動向等から、慎重に検討してまいりたいと考えています。

大きな3点目、「保育園統合、1園化の見直しについて、今後、議会や住民、有識者としてしっかり話し合いを進めること」についてお答えいたします。関谷一男議員の御質問にもお答えいたしましたように、このコロナ禍の2年間、津南町の出生数は減少傾向にあり、子育て環境整備は、今後の出生数の増加を図るうえでも重要な課題であると考えています。その対策の一つに保育園整備及び子育て支援体制整備があります。現在の保育園5園中4園は築25年以上が経過し、園舎の老朽化が進んでおります。また、混合保育の解消や3歳未満児の受入れに対応した保育室の整備、授乳室の整備等、課題があることは御承知のことと思います。さらに、保育の質を高めるための人的体制整備と研修体制の整備を考えるとともに、子育て世代の方々が子育てについて気軽に相談したり、交流したりできる子育てを一体的に支援するセンター的機能を持った施設の検討も必要であると考えています。そうした状況を踏まえ、今後の津南町の子どもを育てるとき、子どもを産み育てやすいまちづくりの議論、子どもたちがそれぞれの成長期に健やかにのびのびと育つための環境整備の議論が必要であると強く感じております。今後、保育園整備を進めていくことについては、津南町保育園等整備検討委員会の答申、議会の保育園運営に関わる調査特別委員会の報告を踏まえ、議員の皆様と対話を重ねながら慎重に協議する場や各地域を回りながら住民との懇談の機会の中かで丁寧に説明し、意見を受け止めていく必要があると考えています。議会が求めている入札に関する資料の公開につきましては、今年度、国土交通省の指導を受けながら検証を行っているところであり、その結果を議会と共有するなかで、今後、使用しないと判断した時点で公開することは可能と考えております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

それでは、再質問させていただきます。津南病院の建替えのほうから伺います。町長に伺いたいのですが、町長は、内科の待合室の不具合がどういうものか、どういうことがあるのか、実際に車椅子の患者さんを押して、家族の方でもいいですが、そういうふうに車椅子を利用して行かれたことはありますか。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

自分で車椅子に乗って内科外来に行ったこともありませんし、人を車椅子に乗せて内科外来に行ったことはありません。ただ、家族が定期的に受診しているもので、よく車椅子については使わせていただいて、内科を受診している、そんな状況でございます。環境面につきましては、私も現場を見ているなかで、様々な課題等については現状を把握しているところであります。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

実際に行かれたことがあるわけですね。構造上の問題とか、消防法に問題があるからと今までずっとそのまま放置したままで、患者さんや家族も職員もずっと我慢してきておりました。長い年数たっていますから、もう皆さんがその現場に慣れて、うまく利用されているところもあるのですけれども、非常にこの間も保護者の方から厳しく言われました。「このまんま、あの中待合室をどういうふうに車椅子を動かしてやったらいいのか。町はどうするんだ。」という、かなり厳しい指摘がありました。そういうところで、あの待合室を私もちょっと見てきたのですが、非常に中待合室が狭いのですけれども、その中にテーブルが置いてあったり、長椅子がずっとあって、外の待合室からの入り口のドアが内側にあって、それが大分場所を取っているというか。そういう細かいことは今はいいのですけれども、職員にしても、そういうところは分かっていると。でも、どうしようもない。長椅子も必要だし、そのテーブルも今必要だということなのです。だから、すぐに改修とか建替えということにはならないですから、とりあえず今できることを職員と一緒に、話を聞きながら少しでも改善をしていっていただきたいのです。その辺、いかがですか。改修について。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

ただいま病院の内科の待合室改修についての御質問をいただきました。現時点では、内科の待合室改修等々の計画はございません。コロナ禍の中で、待合室等々に誘導する制限をドクター・看護師等と行っているなかで、車椅子の入室が困難だということは認識してございますけれども、改修の予定は現在のところございません。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

現状維持、このまま様子を見るということであるのでしょうかけれど、では、地域住民の方がおっしゃっているように、どうするのだというふうに言われているわけです。そのときに、事務長、どういうふうにお答えしますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

1 点目は、改修に係る部分というのは、なかなか難しいというところ。そして、御迷惑をかけるということ。今後、どうするかというところ。その3点の中で、今後、どうするかというところがまだ決定されていませんので、今しばらくお願いしますというようなかたちになるかと思えます。ただ、院長を含めて、現状のところは十分理解してございます。そういったなかで、現在、中長期計画等々で検討してございますので、その部分も含めて結論が出ていく、こう思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今しばらくすれば改善できるのでしょうか。とりあえず、その中待合室、私は少しでも改善できると思っています。現場のスタッフも中待合室に患者さんがいなければ、車椅子も動かせると。でも、患者さんが長椅子に座っていれば、その足にぶつけないようにとか、壁に当たらないようにとか、細かいところがいろいろあるわけですよ。そういうのも現場の皆さんがフォローしていらっしゃるし、それはもうそういう状況が何十年も続いているわけです。だから、根本的に改善しなければ駄目だと。壁をぶち破るわけにもいかないですから。そこで、ぜひ改善の方向で考え方を持っていただきたいと思っています。職員からも、「使い勝手が悪い。」とか、「建替えの時期の判断が遅すぎる。」と言われてます。「無駄を省いてコンパクトにした病院にして、早く建て替えてほしい。」というふうに本当に切実に言われていますので、その声も大事にしていかなければと思います。今までの内科の待合室はそのままということですが、ぜひ現場の方と話をしてください。そして、少しでも改善できるようにお願いします。

建替えについてでありますけれど、中長期計画の中で検討していらっしゃるようですが、具体的なパターンを挙げているのですよね。建替えにするのか、また、修繕をしながらいくのかということ、町長は建替えの方向でお考えですか。それとも、修繕を繰り返していく考えですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

それについては、現在、まさに策定中である中長期計画の議論の中でしっかり理論をされるべきだと思っております。確か六、七年前だったでしょうか。私もそちらの席に座っていました時に、議員のほうから既に病院の建替えというお話が当時の当局のほうに投げかけられていたところでありました。記憶をしております。もう既にその当時でも築30年以上たっておりますので、そうした議論が出るのは自然なことかなと思って聞いておりましたけれども、当時の状況がそれを、経営状態が非常に御案内のとおり困難な状況でありましたために、この場の空気が議員のおっしゃっていることが、なんと言うのですか、現実味を帯びるものなのかどうか非常にそうした空気であったというふうに記憶しています。ですが、今日、少しずつ病院の経営が良くなることによりまして、これまで策定していなかった中長期的な視野に立った計画が作れるような状況になってまいりました。大きな変化であったと思っております。これの策定を完遂させまして、町民の皆様にとって安心できる医療体制を継続していけるように、必要な機能、必要な規模について、しっかりと検討を重ねたうえで、皆様と共に判断をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

そうですね。建替えについては、本当にもう10年にもなりますけれど、いろんな方向から質問をした覚えはあります。町長がおっしゃるとおりに、今回、中長期的な計画ということで財政面でも改善をしてきているなかで、大きな変化、これなのだと思います。ですから、この建替えか修繕かというのは、きちんと考えなくてはいけないのですけれども、今回、議員のほうにも配られた中長期計画の中で、この建替えについて非常に財政的な面も含めて具体的に上がっているのですけれど、経営戦略の検討ということで、建替えの場合の前提条件、そこを見たらちょっとびっくりしたのです。建替えについて、「3年間かけて行うものとして」とあるのです。そして、建替え費用として、20億円の場合、15億円の場合と分割して償却していく計画なのでしょうけれど、この計画が建物の竣工年度、4年後に計上となっているのです。あくまでもこれは計画ですから、実際、町長が判断することですけれど、4年後に建物を竣工するという計画ですね。そして、解体費については2億6,000万円と設定をしています。それから、修繕の場合は、20年間で修繕費が7.8億円という数字が上がっています。これを町長も見て御存じだと思うのですけれど、こういうこの計画をどういうふうにお考えですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

ただいま議員がおっしゃった計画につきましては、今年1月に取りまとめた検討の中身でございます。その中で、修繕の場合と建替えの場合のシミュレーションを行ったというところでございます。修繕につきましては、経常の修繕費を20年間継続して行った場合、トータルで7.8億円。そして、建替えにつきましては、4年後とおっしゃいました。39年間のシミュレーションを行ったなかで、15億円あるいは20億円というような数字を計算させていただきました。いずれにしましても、シミュレーションのかたちです。令和2年度の経営状況を基にして、その試算が可能であるというような取りまとめを行った次第でございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

では、この計画に沿って4年後ということで、町長、その辺は4年後というめども少しは考えていらっしゃるのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

シミュレーションとして、また、あくまでも中間の検討状況のものとしてお示したものと考えておきまして、具体的に何年にとすることは、今のところ全く俎上に上がってきておりません。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

では、建替えの検討、議論は、まだ全くテーブルの上に上がってないということなのでしょう。こんなに具体的に示されている、シミュレーションされたそうですけれども、今、決断をしなければ、もし4年後としたら、もうすぐですよ。これから住民や議会と相談をしながら進めるにしても、実施設計、基本設計ですか、それを作るためには、また1年、2年かかるわけですから、私はやっぱり決断を、町長が建替えをするのだという決断をしなければ何にも前に進まないと思いますよ。いくら立派なこういうシミュレーションしたり、提案をされても、全くそのテーブルに乗っからなければ何も進まないのですよ。大きな変革を求めているのであれば、今、町長は「建替えをします。」と、「するつもりで動いています。」というふうに言わなければ、また1年2年たってしまうですよ。さらに、また職員も患者さんも不便を感じるわけですよ、もっと。その辺、町長どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今後の老朽化する病院の継続に向けた抜本的な対応が全く議論が進んでいないということではなくて、実際に中長期計画を策定して議論が進んでいるという状況に、今、我々の立っている時点はそこにあると私は捉えております。ですので、しっかりと中長期計画を作るなかで、現実的なプラン、周辺の医療環境、十日町市、魚沼医療圏も含めて周辺の医療状況を十分に加味しないとイケませんし、当町の人口の推移、また、必要とされるサービスもこれから高齢化がより進んでいくなかで、ちょっと介護よりになってまいりますので、そうした議論も含めて、単なるハードの整備だけでなく、継続して医療・介護サービスを提供できる体制がどうあるべきかということも含めて議論されるべきと思っています。ですので、今、渦中にあるなかで、そうしたことをしっかり進めてきているということでもあります。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

そういう議論がされているということは理解はしますが、やはりもう築45年以上たっているわけですから、相当前から本当に真剣に取り組む課題だと思うのです。病院の中には、議会も参加している病院運営審議会もあるわけですが、そのなかでも、やっぱりこの建替えの問題、修繕も含めて、しっかりその審議会の中でも議論すべきだと思うのですけれど、いかがですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

建替えについての議論ということで、病院運営審議会で行っているかどうかというところでございます。実際、皆様にお示しした取りまとめ、あるいは決算・予算の状況、こちらにつきましては、病院運営審議会の審議を経て、議会に上程させていただいているところでございます。今後も病院運営審議会の御意見をいただきながら進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

病院運営審議会の意見も含めて参考にして検討を進めていくということで、建替えの方向ということでよろしいのですね。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

建替え、あるいは大規模修繕等々につきましては、今後の審議によるものと思っております。

議長 (恩田 稔)

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

決断を表明できない。財政的な問題もだいぶ改善はしてきている。町民からもそういう要望があったり、職員からも要望がある。それに、今、少しでも夢があるというか、希望の持てるような、そういう答弁はいただけないのでしょうか。その中長期計画は、もちろんいろいろ検討はしていると思いますけれど、もう少し前向きな、住民に対しても期待してもらえるような答弁をしていただきたいと思います。町長も 2 期目になって多くの方から付託を得たわけです。そういうかたに応えるためにも、ここで「病院を建て替える計画を進めます。」ということになれば、本当に町の雰囲気も明るくなると思いますし、職員も安心して働ける。そして、医師や看護師もこういう綺麗な病院になるのだったらぜひ働きたいという声もあると思います。どうですか、町長。付託に応えませんか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

ありがとうございます。議員におかれましては、6 年から 7 年ぐらい前から、お一人でそのような質問をしてこられて、非常にその当時はできないだろうと多くの方が思った、この場にいた多くの方は思った。それが今、計画を策定できるという環境になったわけですから、議員はとて先見の明がおありだったのではないかと思っております。私は、老朽化する津南病院の継続に向け抜本的な対応を取るということを公約の中の施策の一つとして、このたび町長選挙におきまして厳粛な信託を受けて、2 期目の任をいただいたところであります。今後、どうしていくか。建て替えるのか、大規模修繕するのか。いずれにいたしましても、もう既に 45 年たっておる施設。公共施設は、大体手入れしながら 50 年以上使えるとは言えるものの、既に年数たっておりますので、今後、どうしていくかの方策について、お示しをしていくことが私のこの任の役割と思っておりますので、議員からもまたいろいろと御指導いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

建替えについては質問をやめますけれども、やっぱり津南病院は、まちづくりの核として考えていかなければならないと思います。保健センターも老朽化しているわけですから、その保健センターも含めた複合的な施設というのも視野に入れて、住民や議会、そして有識者の方とか、一緒になって考えていければと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

次に、公立病院の新しい指針です。すごい方向転換をしたということなのです。統合ありきではない、今度は不採算地区に必要な病院を存続できるように支援していくというふうに総務省が言っているのです。医師派遣やほかの病院と連携するやり方も支援をしますよと言っているのですね。統廃合のありきから軸足を移したということは明らかなのです。これは、今までにない方向転換だと思いませんか、町長。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員おっしゃった新たなガイドライン、こちらにつきましては、ある意味そのようなかたちになっているかと思ひます。ただ、地域医療構想に関わる部分というのは引き続き役割の中に担われているというところで、病院の再編等々も地域によっては必要な議論となり得ると思ひておひます。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今、また新型コロナウイルス感染症の感染が急増しておりますけれども、病床がひっ迫しているなかで、病床削減計画、これを政府はずっと言い続けているわけで、その計画を撤回しない限り、やっぱりまたひっ迫の状況が続くと思ひます。だから、その決断を、今、その計画を断念する決断をすべきだと思ひますけれども、町長どうですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病床削減、こちらのほうを断念するというようなお考えということなのですが、現時点で 97 床の病床数がございます。そのうち、現在稼働しているのが 45 床、52 床が休床中で

ございます。この 52 床につきましても、津南病院でも検討してまいる所存でございます。45 床につきましてもは守っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今の病床をしっかりと守ってください。

それでは、二つ目、給食費負担軽減についてです。ちょうど今朝、新聞で見ましたけれど、弥彦村が給食無償化を決定して、これは県内で初だそうですねですけど、児童、園児、条件をなしにして 9 月から実施するという報道を見てびっくりしたのですけれど、すごいなと。子育て支援のために、このように園児から児童まで無償化ということ。町長、見られたと思いますけれど、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

その報道に接しておりますし、日頃、小林村長にお会いしますと、弥彦競輪の経営状況がすこぶる良いと、コロナ禍でまた良くなってきているということもお聞きしておりましたし、数年前から村長肝入りで「伊彌彦米」を返礼品としたふるさと納税に非常に力を入れているということでございました。財政的にも非常にうまく運営をされている事例だなあと思って学ばせていただいたところでもあります。弥彦村に関しましては、少子化も非常に、うちもそうですね、減少率が非常に大きくなっておりまして、子育てに力を入れるということは、それは適切な判断というか、そこをやらねばならぬだろうと思いたしましたので、その施策についてはすごいなと思って見ておりました。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

そうですね。すごいなあと思いますね。この給食費というのは義務教育の中でも無償ということを憲法 26 条でもうたっているのです。だから、本来、自治体が全額保証するというのは、非常に財源的にも大変なことだというのは分かります。ですから、国が制度として無償にするべきだと思うのですけれど、町長は国とのパイプが太いのですから、ぜひ国の制度として無償にするように言ってもらえませんか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今、子ども家庭庁の設置が議論されて決まったわけですがけれども、国としても少子化対策に本当に力を入れていくという、その意思の表明だと思imasので、基礎自治体としても、それについては同じ方向で、ぜひ国にはがんばってもらいたいと思っております。いろいろな議員から御指摘をいただきますように、子育ての時期はオギャーと生まれた0歳の時から二十歳くらい、二十歳を過ぎても最近では子育ての心配が絶えないというかたの声をよく聞きますが、その段階、段階によって様々な費用が掛かっているということであります。そうした声を受け止めながら、どういった対策を打つことが津南町の子育て支援、少子化対策につながるのかということは、皆様と共に議論しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

保護者の方からも何人もお話を聞いたのですが、「やっぱり給食費は負担になっているけれども、実際は口座からの引き落としなので知らないうちに引き落としがされている。でも、半額でもいいから補助をしてもらえれば、すごい有り難い。」というふうにおっしゃっていました。この弥彦村でもそうですけれど、ふるさと納税を活用したりしてやっているわけです。ですから、町長もそこら辺はよく検討をしていただいて、半額で駄目だったら、またもう少し下げてもいいですけれど、できる範囲で。保護者の生活が困窮している家庭も多いですし、物価高騰で苦しんでいるわけですから、今こそ支援してあげていただきたいと思imas。国の政策としても無償化するべきだと思imasのですが、教育委員会でも食育について力を入れているかと思imasのですが、教育の一環として食育があり、憲法26条で「義務教育はこれを無償とする」と明記しているのです。ですから、この憲法に立てば、「学校給食は教育の一環であり、無償とすべきです。」というふうにうたっているのです。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。食育については、非常に大事なことであると思imas。子どもたちの健康も含めながら、自分の食について考えていくことは、学校給食等を通して自分の学校の中で教育していく一つの分野であると思imas。給食費の無償化につきましては、義務教育の無償というなかでもって、ほかにも保護者負担をいただいている教材費だとか、いろんな部分でもって保護者に負担をいただいているなかであるかと思imas。その中の一つに給食費のこともあるのかなというなかで、なかなか財政等の関係もあるなかで、簡単に無償化ということに向かえないところも地域の財政状況が

あるのかなと思っています。そういうなかでもって、今、学校に支援できることは何かということを考えていかなければならないと思っています。給食費については、先ほど、答弁にありましたように、コロナ禍のなかにあっては、交付金を使った手法でありますけれども、今後、この物価高騰とかそういったときにどうするかというのは一つ大きな課題になるかと思しますので、それについては、また状況を見ながら考えていく必要があると思っていますのでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

十分議論していただいて、保護者負担を少しでも軽減するように考えていただきたいと思います。今、給食費のほかにも、本当に学年費とか旅行積立、負担金、PTA 会費、もろもろで 8 万 6,000 円くらい保護者が負担しているのですよね。給食費だけで 5 万 8,000 円ですよ。ですから、本当に教材費なんかは今は無償になっているわけですけど、まだほかにも教材なんかで負担があったりするようですので、この給食費だけでも月々の約 5,800 円、これをなんとか少しでも軽減していただきたいと思いますが、もう一言、お願いします。前向きに。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

学校給食費の関係になろうかと思えます。議員がおっしゃるところのものと、私ども、学校給食法というものが別でございますが、この学校給食法の中における経費負担というものはございます。当然ながら、学校給食における実施に必要な施設とか設備、こういったもの、あるいは学校給食の運営に関する経費、こういったものは当然、設置者である町が負担をするということは御案内のとおりでございますが、それ以外のいわゆる学校給食費、パンであったり、米飯であったり、牛乳であったり、おかず、こういったものは、この学校給食法においては、その学校給食を受ける児童であったり、生徒の保護者が負担をするということで、経費負担はそのようになっているということです。ただ、議員が先ほど来、お話をされているとおり、この学校給食法がこううたっているからといって全てが保護者負担ではない、保護者の負担を軽減することも設置者においてはできるということになっております。補助をすることができるということになっておりますので、答弁でもございましたけれど、その辺はまた町の財政状況、近隣の市町村の状況、こういったものを踏まえつつ、十分検討する必要があるだろうというふうには思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

十分検討していただいて、負担を軽減するように、ぜひ検討を強めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、保育園のほうに移ります。町長、保育園、一からやり直しというふうには町のほうは考えていらっしゃるようですが、白紙に戻すということは考えていないようですが、町長が公約で述べているように、今後、議会、住民、有識者としてしっかり意見を交わしながら進めるということで先ほどもおっしゃってました。本当に議会、住民としてしっかり議論をし、意見を交わしながら進めていただけるのですね。そこを確認します。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

先ほど来から答弁を申し上げますとおり、これまでの議論も非常に重いものだと思っています。いろいろな立場の方が入ったなかでの出てきたものですので、そうしたことを踏まえながら、今後のことにつきましては、議会の皆様との対話はもちろん、町民の皆様と様々な意見、本当に津南町は広いですから、いろいろな意見がありますが、そうした意見を受け止めながら丁寧に行政を進行していくということのなかの一つの施策というふうに考えております。

議長 (恩田 稔)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

分かりました。では、議会ともしっかり意見を交わし、受け止めていただいて、何事も町長一人歩きをしないで、しっかりと議会と向き合ってください。大丈夫ですか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

私どもの国は、議会制民主主義を取っていて、特に地方自治体は二元代表制で両方が町民から選ばれることによって、首長の独断専行では進められないといった法的な仕組みになっています。ですので、私ども行政は予算を編成しますけれども、それを議論にかけて決めるといったプロセスがなければ、私どもは行政を執行することができないという仕組みで今日まで来ております。議員のその御心配のこと、本当に少子化も進んでいる一方、特に保育園が遠くなるですとか、本当に議員の耳にいろいろな意見が入っていること、それについても、今後も受け止めさせていただきたいと思っております。ですので、そうした不安にどれだけ寄り添いながら、お互いが歩み寄って、全ての事象は 100:0 でどちらかが悪いというのはありません。お互いが歩み寄って、とにかく子どもの育ちのために発達

段階に応じてどのような環境が必要であるのかということの方策を出して行って、町政を、町を前に進めていくということだと思っておりますので、これからも今まで以上に皆様の抱えている御不安や御懸念点などをお聞きしたうえで、私としても、このたびのこの問題であれば、より良い子育ての環境整備の在り方について決めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

次に、国土交通省の事業です。ひまわり保育園の入札に関しての資料、それから、様々な実施設計とか積算資料とか、そういうものは、全く議会に示されていないのですが、何回も何回も私たち保育園増築工事に関わる調査特別委員会でも要望していますし、その点について、町長はどうして真摯に受け止めないのですか。資料をしっかりと出すべきだと思いますけれど、出せない理由はないですよ。どうですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

以前から御指摘いただいている実施設計等についてのことだと思いますけれども、先般、3月で皆様に御報告したとおりでございます。入札は細心の注意が必要でございまして、入札結果は国県に準じて公表してないところでございます。実施設計の総額につきましては、実施設計額から入札予定価格が推定できまして、既存を基に改めて設計を積算する可能性がまだ残っているというところで公表は今はしていないところでございますが、以前からずっと申し上げてきましたとおりに、その実施設計も使わないと判断した時点で公表はさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

特別委員会の中でも、もう実施設計は使い物ならないというふうに話をしているのです。そして、特別委員会が求めているもの、それと、国土交通省に事業をお願いしているもの、全くこれは異質のものなのです。国土交通省のほうを進めているから、皆さんが出してくださいという資料は出せませんという、まだこれからも積算が変わってくるかもしれないとか、様々なことを理由を付けて議会に示していないのですが、ある建設会社の幹部が言っていましたよ。「県も怒っている。」と。「入札の専門家がいる県を飛び越えて、なぜ国土交通省なんだ。」というふうに怒っていました。公共工事の入札資料、それは全て公開することなのです。

議長（恩田 稔）

質問をまとめてください。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

その辺、いかがですか。しっかり議会に答えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

国土交通省の入札改善事業は、国から地方自治体、市町村に直接紹介というか、あったものでございますから、県を通してやるものではない事業でございました。

議長（恩田 稔）

時間です。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 2 時 01 分）—